

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成16年12月24日(2004.12.24)

【公表番号】特表2004-507275(P2004-507275A)

【公表日】平成16年3月11日(2004.3.11)

【年通号数】公開・登録公報2004-010

【出願番号】特願2001-541328(P2001-541328)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 10/00

A 6 1 B 5/16

A 6 1 B 5/20

G 0 6 F 17/60

// A 6 1 B 5/00

【F I】

A 6 1 B 10/00 3 0 5 A

A 6 1 B 5/16

A 6 1 B 5/20

G 0 6 F 17/60 1 2 6 W

G 0 6 F 17/60 5 0 4

G 0 6 F 17/60 5 0 6

A 6 1 B 5/00 1 0 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成13年4月26日(2001.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータを介して複数のユーザへ情報を配信するためのシステムであって、
ユーザから複数の婦人の月経周期に関する月経データを含んでいる個人的データを集める
ためのデータ収集手段と；

月経データに基づいて月経周期内の相を識別するための相識別手段と；

所定の情報を記憶するための記憶手段と；

該記憶手段からの、該相識別手段により識別された相に基づいて個人的なものとされた情報
を選ぶための選択手段と；

該個人的情報を配信するためのデリバリィ手段とを備えたシステム。

【請求項2】

前記所定の情報は、月経周期の相により分類された相分類情報を含んでいる請求項1記載
のシステム。

【請求項3】

前記選択手段は、情報を月経データに基づいて情報を選ぶ請求項1記載のシステム。

【請求項4】

前記個人的データは、さらにその婦人についてのプロフィルデータを含み、また前記選択
手段は該プロフィルデータに基づいて個人的なものとされた情報を選ぶ請求項1記載のシ
ステム。

【請求項5】

前記所定の情報は、さらに前記個人的データ内のプロフィルデータに従って分類されたプロフィル分類済み情報を含む請求項4記載のシステム。

【請求項6】

前記相分類済み情報は、身体的情報と、精神的情報と、活動情報と、ライフスタイル情報とを含んでいる請求項2記載のシステム。

【請求項7】

前記プロフィル分類済み情報は、年齢、月経、下着寸法、妊娠履歴、家族、及び身長体重に関する情報を含む請求項5記載のシステム。

【請求項8】

前記身体情報は、生殖系情報、消化器系情報、泌尿器系情報、内分泌器系情報、循環器系情報及び神経系情報を含む生物学系情報を含んでいる請求項6記載のシステム。

【請求項9】

前記精神的情報は、感情的情報、形而的情報、及び靈的情報を含む請求項6記載のシステム。

【請求項10】

前記活動情報は、周期的な活動情報、ダイエット活動情報、健康活動情報、身体外観情報、身体フィットネス情報を含む請求項6記載のシステム。

【請求項11】

前記ライフスタイル情報は、ライフステージ、生理痛もしくは生理不快、美容、自己確信、自尊心、婚姻又は恋愛関係、及び星座占いに関する情報を含む請求項6記載のシステム。

【請求項12】

前記コンピュータは、サーバコンピュータであり、また前記データ収集手段は、該サーバコンピュータをクライアントコンピュータに接続するコンピュータ網を含む請求項1記載のシステム。

【請求項13】

前記クライアントコンピュータは、移動可能な装置内に用意されている請求項12記載のシステム。

【請求項14】

前記移動可能な装置は、移動電話、腕時計、移動可能なコンピュータ、もしくはパーソナルディジタルアシスタント（PDA）である請求項13記載のシステム。

【請求項15】

前記コンピュータは、自律形コンピュータであり、また前記データ収集手段は、該自律形コンピュータ内に用意された出力手段を含む請求項1記載のシステム。

【請求項16】

さらに、すでに集めた月経データをユーザの入力に基づいて修正するための修正手段を備えた請求項1記載のシステム。

【請求項17】

前記コンピュータ網は、インターネットもしくは移動電話網である請求項1記載のシステム。

【請求項18】

コンピュータを介して複数のユーザへ情報を配信するためのシステムであって、
ユーザから複数の婦人の月経周期に関する月経データを含んでいる個人的データを集めるためのデータ収集手段と；

月経データに基いて月経周期内の相を識別するための相識別手段と；

所定の情報を記憶するための記憶手段と；

該相識別手段によって識別された相に応答して該所定情報を配信するためのデリバリィ手段とを備えたシステム。

【請求項19】

さらに、月経周期に関してユーザが、情報を受けることを望むときに時間を指定するため

のデリバリイ指定手段を備える請求項 1 8 記載のシステム。

【請求項 2 0】

コンピュータを介して複数のユーザへ情報を配信するためのシステムであって、
ユーザから複数の婦人の月経周期に関する月経データを含んでいる個人的データを集める
ためのデータ収集手段と；

月経データに基づいて月経周期内の相を識別するための相識別手段と；

月経周期の少くとも 1 つの相を定義する情報を生成するための生成手段と；

該情報を配信するためのデリバリイ手段とを備えたシステム。

【請求項 2 1】

前記月経周期の少くとも 1 つの相を定義する情報は、月経周期内にある少くとも 2 つの日付を含む請求項 2 0 記載のシステム。

【請求項 2 2】

前記少くとも 2 つの日付は、月経相についての第 1 日と、排卵相についての第 1 日とを含む請求項 2 1 記載のシステム。

【請求項 2 3】

前記少くとも 1 つの月経周期の相を定義する情報は、前記相識別手段によって識別された相と組合されている情報を含む請求項 2 0 記載のシステム。

【請求項 2 4】

前記情報で相と組合されているものは、バイオリズムチャートである請求項 2 3 記載のシステム。

【請求項 2 5】

コンピュータを介して複数のユーザへ記憶手段に記憶される情報を配信するための方法であって、

ユーザから複数の婦人の月経周期に関する月経データを含んでいる個人的データを集める
段階と；

月経データに基づいて月経周期内の相を識別する段階と；

相識別手段により識別された相に基づいて個人的なものとされた、該記憶手段からの、情報を選ぶ段階と；

該個人的なものとされた情報を配信する段階とを備えた方法。

【請求項 2 6】

コンピュータを介して複数のユーザへ記憶手段内に記憶されている情報を配信するための方法であって、

ユーザから複数の婦人の月経周期に関する月経データを含んでいる個人的データを集める
段階と；

月経データに基づいて月経周期内で相を識別する段階と；

相識別手段により識別された相に応答して該記憶手段内に記憶された情報を配信する段階とを備えた方法。

【請求項 2 7】

さらに、月経周期に関して、ユーザが前記情報を受けたいと望むときに、時間を指定する段階を含み、それにより情報が指定された時間に基づいて配信される請求項 2 6 記載の方法。

【請求項 2 8】

コンピュータを介して複数のユーザへ情報を配信するための方法であって、

ユーザから複数の婦人の月経周期に関する月経データを含んでいる個人的データを集める
段階と；

月経データに基づいて月経周期内の相を識別する段階と；

月経周期の少くとも 1 つの相を定義する情報を生成する段階と；

該情報を配信する段階とを備えた方法。